



## 河川敷への不法投棄防止に皆さんご協力下さい。

岩手河川国道事務所が管理する北上川等の河川区域に一般家庭ゴミや電化製品等が不法投棄される事例が後を絶たない状況となっています。日頃の河川巡視活動において、不法投棄物が発見された場合にはそれらを回収し、適切に処分しているところですが、平成24年度における不法投棄物の回収費用(約163万円)と処分費用(約37万円)を合わせると、合計約200万円になります。

普段の監視が不法投棄の抑制にも繋がりますので、地域の皆さんが、不法投棄の行為や不法投棄物を発見した際には、出張所までご連絡頂くようお願いいたします。



自転車の投棄



布団の投棄



河川にゴミや廃棄物を投棄する行為は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

『河川法』

- ・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』
- ・5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金  
(法人等の場合は3億円以下の罰金)

## 一関・平泉・衣川地区安全対策協議会開催

1月8日(水)、今年最初の一関・平泉・衣川地区安全対策協議会が開催されました。これは、工事事故を未然に防止することを目的に発注者と施工者で毎月1回開催しているものです。

今回は、冬期間に入り工事車両によるものと思われる公道の汚損が発生していることから、各施工業者が取り組んでいる汚損対策の報告が行われました。

これから年度末へ向けて、公道での工事車両の通行が増えることにより、近隣の住民の皆様などにご迷惑をおかけすることもあることと思われませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



安全対策協議会の様子